



 **補助金ポータル**

(オリエンテーション)

補助金を活用する為の勉強会

～補助金の基本と概要について～

2025年4月15日

補助金・助成金を

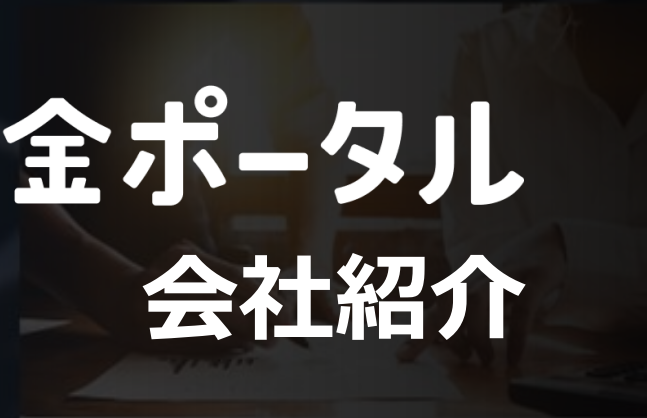
「探したい」「知りたい」「使いたい」全ての方へ。
検索から交付申請まで、全面的にサポートします！



申請を相談する



補助金助成金を調べる



補助金を使った営業支援依頼



補助金ポータル 会社紹介

2023.4.26

お知らせ

【重要】プライバシーポリシー及び士業ポータル利用規約 改訂予定のお知らせ





Our Mission

国策と民間企業をつなぐ
プラットフォームになる

より多くの人に補助金・助成金情報をお届けする 国内最大級の補助金専門サイト「補助金ポータル」



<https://hojyokin-portal.jp/>

国内最大級の補助金・助成金掲載数

- ✓ 月間100万PV
- ✓ 月間70万UU
- ✓ メルマガ発送件数2万件



全国の補助金、助成金情報を網羅し、
国策を活用して成長する企業を1社でも多く増やしたいと考えています。



株式会社 補助金ポータル

コンサルティング事業部

宮崎 孝平

Kohei Miyazaki

TEL : 070-1516-4759 Mail : kohei_miyazaki@hojyokin-portal.jp

1979年生まれ 九州・福岡出身 宮崎県に移住経験あり。

広告業を起業、食品メーカーを経て、補助金ポータルへ

事業者として補助金の申請多数。その経験を元に貴社に貢献させていただきます。





国策の方向性を解説！

補助金の存在意義と 活用におけるメリット

月間約 **1,000**件

補助金ポータルにいただく
「補助金を申請したい」という方からのご連絡件数です

01

情報の壁

- ✓ 補助金・助成金についての認知度46.8%
- ✓ 補助金・助成金についてよく知らない
- ✓ 気が付いたら終わっていた



02

活用の壁

- ✓ どうやって活用できるのかわからない
- ✓ 申請できるスタッフがいない
- ✓ 申請した後も大変



**「国策を活用する上での2つの壁を取り除く」
それが私たちのソリューションです**

国策に外れなし

各省庁とも、それぞれのテーマを持ちながら予算を組み、世の中の課題解決への事業を遂行していきます。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

R7 概算要求額 2.3兆円 (1.9兆円)
R6 補正予算 4.4兆円 (4.5兆円)

炭素中立社会の実現、
デジタル (インボイス・電帳法は特定処
置) GXの促進の導入支援



環境省

Ministry of the Environment

R7 概算要求額 7093億円 (6.6億円)
R6 補正予算 4750億円 (3,664億円)

脱炭素・省エネ設備・再生可能エネルギー
導入支援



国土交通省

R7 概算要求額 7.3兆円 (7.2兆円)
R6 補正予算 2.2兆円 (2.5兆円)

地域における総合的な防災、減災対策、
老朽化対策に対する集中的支援

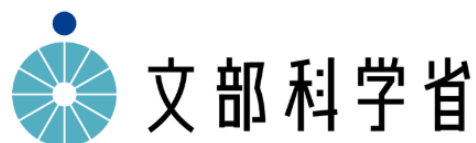


総務省

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

R7 概算要求額 18.8兆円 (18.2兆円)
R6 補正予算 3354億円 (7,387億円)

デジタルガバメントの推進、マイナンバー
カード利便性向上申請促進、交付体制
強化



文部科学省

R7 概算要求額 6兆円 (5.9兆円)
R6 補正予算 9067億円 (1.2兆円)

学校施設の老朽化に伴う耐震、災害対
策、GIGAスクール構想などデジタル化
支援



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

R7 概算要求額 34兆円 (33兆円)
R6 補正予算 8,454億円 (1.4兆円)

雇用維持・労働移動・人材育成の支援
誰もが働きやすい職場づくりの支援

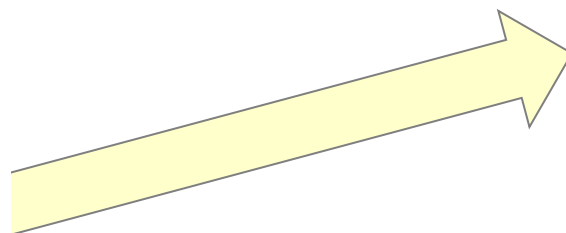
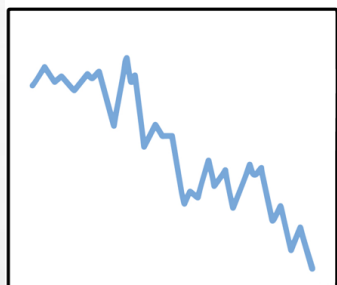
補助金の活用は、国が目指す方向性と事業の方向性が合致していると言えます

国は実現させたい“世界観”に向けて 経済合理性がないときに予算を投下し補助金を組みます

目指したい世界

経済合理性がないときに
インセンティブとしての補助金

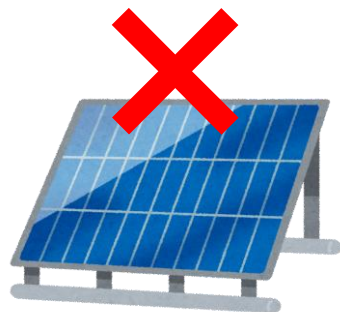
現状



経済合理性が取れてきた
時には、自社努力による
投資が当たり前

こんな風に考えてください。

『補助金は「モノ」ではなく
「コト」に出ます』という事。



太陽光発電設備に出るのではなく、脱炭素社会の実現に向けて補助金を投入している、といった具合です。

補助金・助成金の違い

補助金

助成金

・対象：企業	・対象：労働者
・目的：新技術開発や企業成長等	・目的：現在の事業の課題解決等
・厚労省管轄以外	・厚労省管轄
・使用用途が決められている	・使用用途が決められていない (一部制限あり)
・財源は法人税や市民税等	・財源は主に雇用保険/労災保険料
・採択がある (上限額が大きい事業がある)	・要件を満たせば100%受給可能 (助成率が高い傾向)
・申請の主体は事業者のみ (代行の概念がない)	・申請代行は主に社労士の独占業務 (事業者が行う場合は可)

補助金を正しく理解する4つのポイント

- ① **要件** (目的・対象企業・申請要件事項)
- ② **補助対象** (投資対象物 & 補助対象経費)
- ③ **補助対象金額・率** (金額)
- ④ **スケジュール** (申請期限・投資時期)

“やりたいこと”と
合致していますか？

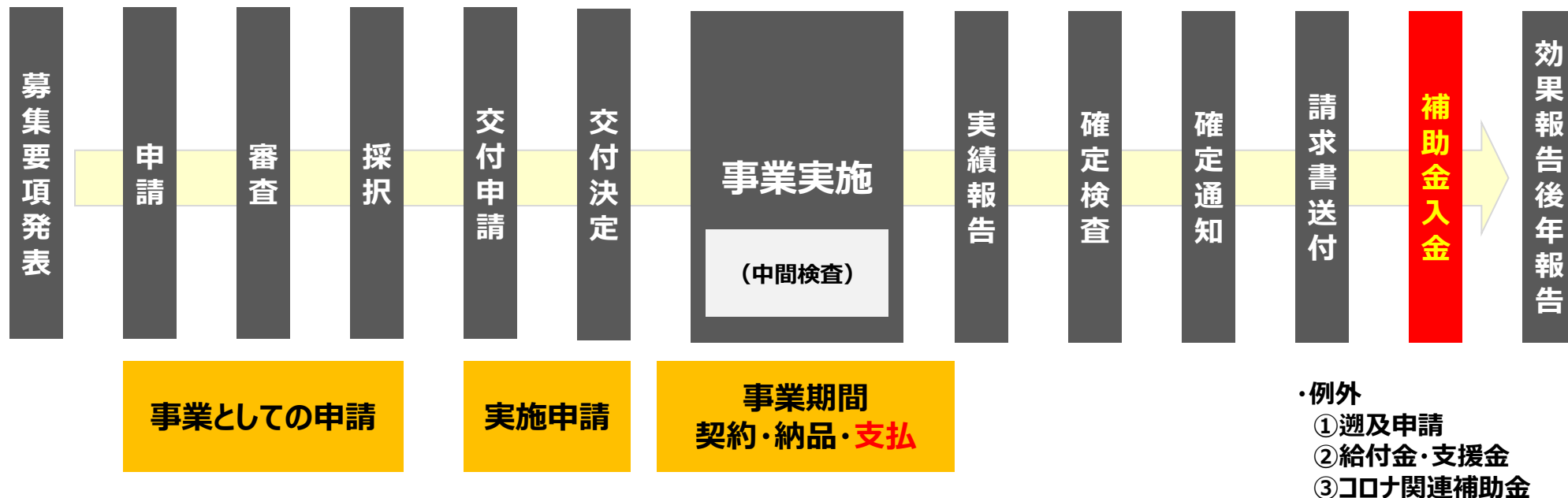


この視点は「補助金4要素」。これで分解すれば理解が早く済みます！

補助金のスケジュール

補助金という制度には厳密なスケジュールが存在します。

補助金の大きな流れ



事業実施期間前に契約をしたもの・事業期間中に支払いが終わらなかったものは補助対象外になってしまいますので注意が必要です



**皆さまにおススメの
補助金情報**

R7 補助金のテーマはズバリ...

脱炭素 省力化 事業発展

です。



こんな時、補助金の
活用可能性があります

脱炭素

- 共用部の**LED化**を進めたい
- オフィス/店舗の**空調**を高効率なものへ更新したい
- **断熱材/断熱窓**等、外皮の改修をしたい

省力化

- 自社内の**システムを刷新**して生産性を高めたい
- ソフトウェアの導入で**DX化**を推進したい

事業発展

- **新規事業にチャレンジ**したい
- **既存事業を更に発展**させていきたい



「補助金使えるかな？」と思った際、
以下の内容を本部へお知らせ下さい

投資内容	何にお金がかかるのか
投資時期	いつ頃実施したいのか
投資額	いくらかかるのか
実施場所	何県何市で実施予定なのか



本日よりご紹介する補助金は

事業発展に

活用頂ける、今年**注目**の補助金です



中小企業成長加速化補助金

100億企業を目指す為の投資が対象

中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ
大胆な設備投資を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）

申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。



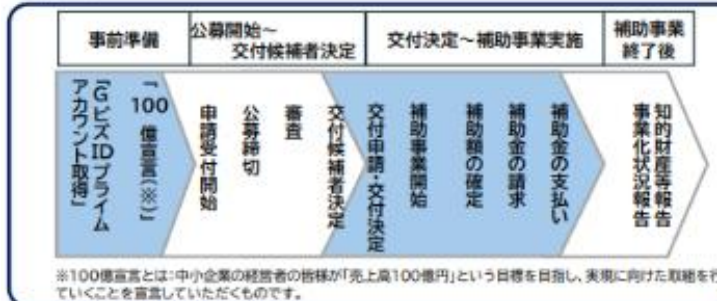
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 一定の買上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (買上げ実施期間は補助事業終了後3年間) など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力:経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながるが見込まれるか、外部・内部環境の認識(市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等)を踏まえた事業戦略となっているか。(売上高成長率、付加価値増加倍率、売上高投資比率 等)
- 波及効果:産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか、買上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。(買上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等)
- 実現可能性:迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。(ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等)

事業スキーム



要件

- ① 補助対象経費のうち**投資額が1億円以上（税抜き）**であること。
- ② 補助金の公募の申請時までに補助事業者の**100億宣言が100億宣言ポータルサイトに公表**がされていること。
なお1次公募においては、補助金の公募の申請時に同時に100億宣言の申請を行うことが可能。
- ③ 一定の**賃上げ**要件を満たす今後5年程度の事業計画を策定すること。
（賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間（賃上げ要件の詳細は下記参照））
- ④ 日本国内において補助事業を実施すること。

**公募期間:令和7年5月8日（木）
～令和7年6月9日（月）**





【企業が宣言に記載する内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置
(取組)



【宣言のメリット】

- ✓ 宣言取得による補助金等の活用
 - 成長加速化補助金【3月～】
 - 経営強化税制の拡充措置【夏～】 など
- ✓ 経営者ネットワークへの参加【夏～】
 - 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築。
- ✓ 宣言の公式ロゴマーク活用による
自社PR
※商標登録出願中

宣言可能な企業は年商10-100億未満の企業





補助対象経費と補助金額

補助率	補助上限額	投資下限額
補助対象経費の1/2以内	5億円	1億円以上

補助対象経費

建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

- ・新規で拠点の建設を行う
- ・社内システムの大規模改修を行い自動化等の取組を実施
- ・その他、大規模投資を伴う事業計画





【賃上げ要件について】

補助事業が完了した日を含む事業年度の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後の

「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、

補助事業実施場所の都道府県における直近5年間（2019年度を基準とし、2020年度～2024年度の5年間を指す。）の最低賃金の年平均上昇率以上

であることが必要です。

（参考）都道府県別の最低賃金の5年間（2019年度～2024年度）の年平均上昇率

（参考）都道府県別の最低賃金の5年間（2019年度～2024年度）の年平均上昇率

都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率
北海道	3.2%	東京	2.8%	滋賀	3.3%	香川	3.5%
青森	3.8%	神奈川	2.8%	京都	3.1%	愛媛	3.9%
岩手	3.8%	新潟	3.5%	大阪	2.9%	高知	3.8%
宮城	3.4%	富山	3.3%	兵庫	3.2%	福岡	3.4%
秋田	3.8%	石川	3.4%	奈良	3.3%	佐賀	3.9%
山形	3.9%	福井	3.5%	和歌山	3.4%	長崎	3.8%
福島	3.7%	山梨	3.4%	鳥取	3.9%	熊本	3.8%
茨城	3.4%	長野	3.3%	島根	4.0%	大分	3.8%
栃木	3.3%	岐阜	3.3%	岡山	3.3%	宮崎	3.8%
群馬	3.4%	静岡	3.2%	広島	3.2%	鹿児島	3.8%
埼玉	3.1%	愛知	3.1%	山口	3.4%	沖縄	3.8%
千葉	3.1%	三重	3.2%	徳島	4.3%	全国平均	3.2%

出所 厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」（2019年度・2024年度）再編加工





キャリアアップ助成金
が変わります！

2025年4月以降の変更点－正社員化コース－

現行

有期→正規 80万円（60万円）
無期→正規 40万円（30万円）

【加算措置／加算額】

- 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用した場合 28.5万円
- 母子家庭の母等又は父子家庭の父 9.5万円（有期→正規の場合）
- 人材開発支援助成金の特定の訓練修了後に正社員転換 9.5万円（一部11万円）
（有期→正規の場合）等

()は大企業

改正後

【重点支援対象者】

有期→正規 80万円（60万円）
無期→正規 40万円（30万円）

【重点支援対象者以外】

有期→正規 40万円（30万円）
無期→正規 20万円（15万円）

()は大企業

「重点支援対象者」とは

a: 雇入れから3年以上の有期雇用労働者

b: 雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c: 派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

※雇用された期間が通算5年を超える有期雇用労働者については無期雇用労働者とみなします

新規学卒者については、雇い入れられた日から起算して1年未満のものについては、支給対象者から除外。





キャリアアップ助成金
が変わります！

2025年4月以降の変更点-賃金規定等改訂コース-

賃金引き上げ区分・助成額

現行			
3 % 以上 5 % 未 満		5 % 以上	
5 万 円 (3 . 3 万 円)		6.5 万 円 (4 . 3 万 円)	
改正後			
3 % 以上 4 % 未 満	4 % 以上 5 % 未 満	5 % 以上 6 % 未 満	6 % 以上
4 万 円 (2 . 6 万 円)	5 万 円 (3 . 3 万 円)	6.5 万 円 (4 . 3 万 円)	7 万 円 (4 . 6 万 円)

加算措置の新設

()は大企業

有期雇用労働者等の昇給制度を新たに設けた場合、1事業所当たり1回のみ20万円(15万円)を加算



事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請時の賃金引き上げ、交付決定時の就業投資は対象となります。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

適用のポイント 賃上げ+設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、6.5万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人あたり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

適用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業場内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)届出内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給標準上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大2.5～5.0万円が助成されます。

コース区分	助成上限額
	基本部分 賃上げ加算
業種別原単位対応コース(※1)	25～550万円
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円(※2)
勤務時間インターバル導入コース	50～120万円

適用のポイント 労働時間削減等の取組(賃上げ)+設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合
(※2)労働者数30人以上の場合に助成額を加算
(※3)別途申請向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材開発支援コース(人材開発訓練)の場合
※2 5%以上の賃上げは賃上げ手当を調整後等に限定し、訓練受講者実際に賃上げ手当を支払い3%以上賃上げを行った場合

区分(※)	賃上げた場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

適用のポイント 職業訓練+経費助成等(訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

※訓練コースメニューによって①～③のいずれかが支給される場合があります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	(40万円)
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)

適用のポイント 雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1)届出内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。
(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(100万円)、⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・賃金コース)

- ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年齢者(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース:事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース:中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較して5%以上増加させた場合に助成(上乗額8,635円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP
「賃上げ」支援助成金パッケージ
<https://www.hlfw.ac.jp/stf/seisaku/ntshato/suma/backpage/00007.html>



(R7.4)



備考:

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。

中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30~130万円
45円コース	45~180万円
60円コース	60~300万円
90円コース	90~600万円

活用のポイント 賃上げ+設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

備考:

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

活用のポイント 労働時間削減等の取組 (賃上げ) + 設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1) 建設業の場合
 (※2) 労働者数30人以下の場合は倍額を加算
 (※3) 別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合
 ※2 5%以上の賃上げ又は資格手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

活用のポイント 職業訓練 + 経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

備考：

人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

人材確保のために**雇用管理改善につながる制度**等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や**雇用環境の整備**（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ（5%以上）を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額（※1・2）	活用のポイント	雇用管理改善の取り組み （賃上げ加算）
①賃金規定制度	50万円	<ul style="list-style-type: none"> 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能（※） 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定 対象労働者の賃上げ（5%以上）で、助成額を加算（※）賃金規定制度は中小企業のみ利用可能 	
②諸手当等制度	（40万円）		
③人事評価制度			
④職場活性化制度	25万円		
⑤健康づくり制度	（20万円）		
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% （50%）		

（※1）括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

（※2）①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円（80万円）。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円（150万円）。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

- ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など（就職困難者等）を継続して雇用する事業主に助成（30万円～240万円）
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成（人材開発支援助成金の活用）及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

- 雇入れ支援コース**：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース**：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成（上限額8,635円/1人1日あたり（1事業主あたり1,000万円））します。

備考：

山形県：「山形県中小企業まるっとサポート補助金サポート補助金」

枠	目的	対象者	補助対象事業	補助率	補助金額	申請期間
稼ぐ力向上支援事業・ 収益力向上枠	収益力向上に資する 設備投資を支援	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者及び労働者協同組合であって、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで宣言を行っている者	経営革新計画などの各種計画に基づいて実施される設備投資	1/2 以内	10万円～ 300万円 以内	令和7年 4月1日～ 令和7年 5月30日
稼ぐ力向上支援事業・ DX推進枠	DXの推進やデジタル 技術の活用による生 産性向上や業務改善 を支援	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者及び労働者協同組合であって、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで宣言を行っている者	DXの推進やデジタル技術の活用による生産性向上や業務改善等に資する設備投資	1/2 以内	10万円～ 100万円 以内	令和7年 4月1日～ 令和7年 5月30日
稼ぐ力向上支援事業・ 共同枠	複数の中小企業等が 共同で収益力の向上 に資する設備投資とソ フト事業を支援	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等で、「パートナーシップ構築宣言」を行い、ポータルサイト上で公表している者のうち、いずれかに該当する事業者	共同で収益力の向上に資する設備投資を行い、かつ、当該設備投資により導入した設備等を活用して共通の課題を解決するためにソフト事業を併せて実施する取組み	1/2 以内	50万円～ 1,500万円 以内	令和7年 4月1日～ 令和7年 6月30日
事業継続力強化 支援事業	事業継続力強化計 画又はBCPに基づく防 災設備等の導入を支 援	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者及び労働者協同組合であって、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで宣言を行っている者	事業継続力強化計画又はBCPに基づき実施される防災設備等の導入	1/2 以内	10万円～ 50万円 以内	令和7年 4月1日～ 令和7年 5月30日



**上手に補助金が
活用できるようになる為に**
補助金申請をスムーズに進めるためのポイント！

■ 補助金を上手に活用する会社の3つのポイント

**投資事案を纏めている。
スケジュール表に落としてしている。**

設備投資計画、採用計画、設備更新について、
いつ、どのものが、いくらくらいで更新対象になるのかを
把握していることが第一に重要です。
補助金があるから設備投資をするのは
あまり効果的な結果が得られません。
まずは、計画策定からスタートしましょう。



■ 補助金を上手に活用する会社の3つのポイント

補助金申請のための体制づくりを

補助金申請 = トップの仕事では、正直務まりません。
補助金申請には書類の準備や作文など相応に大変。
とはいえ、事務員さんにお任せというわけにもいかない。

（事業計画を書かなければならない補助金も）

体制構築、担当者指名はとても重要。

そのうえで、外部の専門家と協力することも大切です。



■ 補助金を上手に活用する会社の3つのポイント

国策を読み解き、ビジネスチャンスをも！

国策を読み解き、

今後伸びる市場へチャレンジすることです。

国が伸ばそうとする領域には

相応の予算が設定されます。

その動向から自社でビジネス化できる可能性を模索し、

事業の柱となる成長戦略を見出しませんか。

補助金ポータル

疑問やご質問は御社ご担当者を通じて、補助金ポータルにご相談くださいませ！


是非、補助金ポータルをフル活用して頂き、

御社様の売上向上及び理念の達成に少しでも貢献出来れば幸いです。

ご清聴まことに有難うございました

A close-up photograph of a person wearing a dark blue suit jacket, a white dress shirt, and a dark grey tie. The person's hands are visible, adjusting the tie. The background is dark and out of focus.

ご清聴誠にありがとうございました

 補助金ポータル